

「河内長野市第5次地域福祉計画」及び 「河内長野市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画」(素案)について

資料2



1. 策定の趣旨

これまで、市の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の2つの計画を一体的に策定し、共通の理念・共通の基盤のもと車の両輪のように密接に連携しながら地域福祉の推進に向けて様々な施策や事業を展開してきました。

令和8年3月に計画期間が満了するにあたり、次期計画についても「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」を一体のものとして、地域共生社会の実現を目指して策定するものです。

2. 計画の位置づけ

社会福祉法第107条に基づいて、高齢福祉、障がい福祉、児童福祉など福祉の各分野の上位計画として位置付けられるものです。

また、「成年後見利用促進計画」「再犯防止推進計画」及び重層的支援体制整備事業実施計画」を包含し、本市における福祉施策の総合的な計画として策定します。

3. 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間の計画とします。ただし、制度改正や社会情勢の大きな変化などがあった場合は、必要に応じて見直します。



4. 策定の経過

■アンケート

- ①地域共生社会の実現に向けたアンケート (R6年7～9月)
- ②福祉委員意識調査 (R6年7～9月)
- ③市公式LINEによるWEBアンケート (R7年9月)

■地域ワークショップ

R7年1月～令和7年8月

各小学校区2回ずつ開催 (追加で1回ずつ開催予定)

■地域福祉計画策定委員会

- ①R6年11月 基本理念・骨子案の検討
- ②R7年9月 計画素案の検討

■地域福祉推進協議会

- ①R6年12月 基本理念・骨子案の検討
- ②R7年10月 計画素案の検討

5. 今後のスケジュール

R7年

- 11月 総務福祉教育常任委員協議会への報告
- 12月 パブリックコメント実施

R8年

- 1月 地域福祉計画策定委員会及び
地域福祉推進協議会への報告
- 2月 地域ささえあいフォーラムで概要報告と
小学校区ごとの地域福祉活動目標の発表
- 3月 地域福祉計画の策定

「河内長野市第5次地域福祉計画」及び 「河内長野市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画」(素案)について



基本 理念

つながり・支え合いが広がる かわちながの
～「ほっとかへん」をめざしたまちづくり～

めざす姿

孤立をつくらない地域社会

施策の方向

【孤立を生まないアプローチ】

- ・相談支援の充実
- ・民生委員や福祉委員などによる身近な支援
- ・地域の支援者と専門職による連携
- ・権利擁護の推進
- ・専門職による伴走支援と社会参加支援
- ・分野を超えた連携ができる体制づくり

つながり広がる地域社会

【つながり続けるアプローチ】

- ・つながる機会づくり
- ・多様な主体の連携
- ・つながる人材の育成

安心して暮らせる地域社会

【もしもに備えたアプローチ】

- ・防災対策
- ・防犯対策

地域福祉活動目標

13小学校区の活動目標

【楠小学校区】

- ・つながり、学び合い、助け合う、多世代交流の輪を広げる
- ・地域資源を活かし、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める

【小山田小学校区】

- ・気軽に集い、交流できる居場所を整備・運営し、多世代のつながりを促進する
- ・地域資源を活用した支え合いの仕組みづくり

【天野小学校区】

【南花台小学校区】

【高向小学校区】

⋮

計画策定のポイント

- ・「つながり」を社会的なインフラであると捉え、その充実を図る
- ・地域共生社会の要である「分野ごとのタテワリを超えて」「支え手受け手の関係を超えて」「多様な主体の参画」をめざす
- ・より多くの人が地域福祉を知り、興味を持ってもらえるよう「見せる」「魅せる」計画に